

安全カメラ及び周辺機器仕様書

1 概要

香川県ふじみ園居住棟内に、安全カメラ及び周辺機器を設置する。

2 購入物品名及び数量

安全カメラ及び周辺機器 一式

3 納入場所

香川県ふじみ園（丸亀市飯山町東坂元3667番地）

4 納入期限

平成31年3月15日

5 要求諸元

項 目	内 容
1 機器構成	① ネットワークカメラ 12台 ② ネットワークレコーダー 1台 ③ 液晶モニター 1台 ④ 同軸LANコンバーター(子機) 1台 ⑤ 同軸LANコンバーター(親機) 1台 ⑥ PoE HUB(カメラ8台用) 1台 ⑦ PoE HUB(カメラ4台用) 1台
2 ネットワークカメラ	① ネットワーク端子(10BASE-T/100BASE-TX)を装備した屋内用カメラであること。 ② 国内メーカーの製品で、有効画素数が130万画素程度以上であること。 ③ RBSS認定を取得している製品であること。 ④ 最低被写体照度は、カラー(0.11lx以下)、白黒(0.081lx以下)であること。 ※この最低被写体照度は、電子増感やオートスローシャッターの機能を用いないものであること。 ⑤ HD画質(1280×720)で毎秒30フレーム以上の出力が可能であること。 ⑥ 逆光補正機能を有すること。 ⑦ プライバシー保護のため、撮影画像の一部を隠す機能があること。 ⑧ PoE給電で電源を供給すること。 ⑨ 集音マイクを内蔵し、音声を集音できること。 ⑩ レンズ部分はカバーを装着し、ホコリの付着軽減、いたずら防止に配慮すること。

	<p>①調整式レンズを搭載し、撮影画角は「水平 30°～90°、垂直 20°～48°」程度以上とすること。</p> <p>②取付金具を用いて、天井及び壁面に設置が可能であること。</p>
3 ネットワークレコーダー	<p>①国内メーカーの製品で、国内メーカーのカメラに対応していること。</p> <p>②12台以上のカメラの画像及び音声をハードディスクに記録できること。</p> <p>③設置した複数台のカメラの画像を、モニターに出力できること。</p> <p>④6TB以上のHDを搭載し、12台のカメラのHD動画（1280×720・每秒10フレーム以上）及び音声を24時間連続録画し、30日間以上保存できること。</p> <p>⑤録画された画像をSDカード又はUSBメモリ等の外部記録媒体にコピーでき、かつ当該画像を専用ソフトウェアで再生、印刷及び保存できること。</p> <p>⑥RBSS認定を取得している製品であること。</p> <p>⑦ハードディスク内の録画データを、設定した期間経過後自動的に消去する機能があること。</p> <p>⑧ライセンスの追加等で、16台以上のカメラに対応できること。</p>
4 液晶モニター	<p>①21型以上のワイド液晶ディスプレイであること。</p> <p>②最大解像度が1920×1080以上であること。</p> <p>③HDMI・アナログRGB入力付で、スピーカーを内蔵していること。</p>
5 同軸LANコンバーター（子機）	<p>①同軸ケーブルは、5C-FB以上であること。</p> <p>②ネットワークケーブルは、cat5e以上であること。</p> <p>③ネットワークポートを同軸ケーブルに変換できること。</p> <p>④同軸LANコンバーター親機より同軸ケーブルで電源を供給できること。</p>
6 同軸LANコンバーター（親機）	<p>①同軸ケーブルは、5C-FB以上であること。</p> <p>②ネットワークケーブルは、cat5e以上であること。</p> <p>③ネットワークポートを同軸ケーブルに変換できること。</p> <p>④同軸LANコンバーター子機へ同軸ケーブルで電源を供給できること。</p>
7 PoEHUB（カメラ8台用）	<p>①ネットワーク端子（10BASE-T/100BASE-TX）を10ポート以上装備していること。</p> <p>②カメラ用として8ポート以上使用でき、PoEでカメラに電源を供給できること。</p> <p>③納入するカメラの動作確認が取れていること。</p>
8 PoEHUB（カメラ4台用）	<p>①ネットワーク端子（10BASE-T/100BASE-TX）を6ポート以上装備していること。</p> <p>②カメラ用として4ポート以上使用でき、PoEでカメラに電源を供給できること。</p> <p>③納入するカメラの動作確認が取れていること。</p>

<p>9 設置、調整等</p>	<p>①カメラ、周辺機器等は、最新型で未使用のものとする事。</p> <p>②諸経費には、各機器設置に必要な配線、資材、搬入、設置、調整、操作説明、発生材処分等の経費を含むものとする。</p> <p>③各機器の設置に当たっては、関係法令を遵守するとともに、具体的な設置場所については、香川県ふじみ園担当者（以下「担当者」という。）と協議の上、決定すること。</p> <p>④配線は、できる限り隠蔽配線とし、露出配線の場合はカバー等で保護すること。</p> <p>⑤機器の調整に当たっては、正常稼働でき、機器の性能が十分に発揮できるように設定すること。</p> <p>⑥調整作業終了後、香川県ふじみ園職員への操作説明を実施すること。</p>
-----------------	---

6 現地確認

現地確認の希望がある場合は、担当者に連絡の上、平成31年1月17日午後5時までに現地確認すること。

【連絡先】

〒762-0081 香川県丸亀市飯山町東坂元 3667 番地
香川県ふじみ園 総務課 藤原、原田
TEL 0877-98-3125

7 作業時間

作業時間は、原則として平日の勤務時間内とする。ただし、香川県ふじみ園又は受注者において支障がある場合は、協議の上、変更することができる。

8 一般的要求事項

(1) 事故防止

- ①安全管理を徹底し、労働災害の防止及び第三者災害の防止対策を講じること。特に、園内利用者の挙動には十分注意し、作業を実施すること。
- ②施設内の建物、電気設備等に損傷を与えないよう十分注意し、作業を行うこと。
- ③作業中に事故が発生した場合は、人命の安全確保を最優先するとともに、直ちに応急措置を講じ、その原因、経過、被害状況等を担当者及び関係機関に連絡し、被害を最小限にとどめるよう努めること。
- ④受注者は、作業時間外の災害、事故等の異常事態に備え、非常呼出に応じられる体制を整備するとともに、あらかじめ緊急連絡先を香川県ふじみ園に通知するものとする。
- ⑤気象情報に常に注意を払い、災害の予防に努めること。
- ⑥火気の使用や溶接作業を行う場合は、その取扱いに十分注意するとともに、防火シート設置等の必要な措置を講じること。

(2) 環境保全

- ① 作業場所やその周辺にある地上又は地下の既設構造物、配管等に支障を来さない作業方法とすること。また、不要な配線、機器等は、撤去すること。
- ② 騒音、振動等の影響が生じないよう周辺環境の保全に努める。

(3) 報告事項

- ① 施工図等の内容を変更する必要がある場合は、担当者に報告し、承諾を得ること。
- ② 作業実施に当たり、不具合がある場合は、その都度、担当者にその詳細を報告すること。

(4) 発生材の処理

- ① 発生材の再利用、再資源化等に積極的に努めること。
- ② 発生材は、関係法令等を遵守し、適切に処理すること。

(5) 受注者の負担

機器設置に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部品、材料、油脂等は、受注者の負担とする。

(6) 養生

既存の建物、設備等を損傷しないよう適切に養生すること。

(7) 後片付け等

機器の設置完了後は、後片付け及び清掃を行うこと。

9 完成図書

機器設置完了後速やかに、完了報告書、完成図、作業実績が確認できる写真等を3部提出すること。

なお、完成図には、導入した機器の取扱説明書等を含むものとする。

10 瑕疵担保

受注者は、機器の引渡し完了後1年以内に当該機器について隠れた瑕疵が発見されたときは、これを補修し、若しくは取り替えし、又は損害を賠償しなければならない。

11 その他

- (1) 関係法令を遵守し、作業を行うこと。
- (2) 改修作業により発生した廃材及び不要になった既設物は、受注者において運搬及び処分すること。
- (3) 設置した機器について、香川県ふじみ園が使用している期間中、機器の不調又は操作方法等に疑義が生じた場合は、技術的なアドバイスをを行うこと。
- (4) 本仕様書に定めない事項については、担当者との協議の上、実施すること。